

# 官報

編集・印刷  
独立行政法人国立印刷局

## 目次

### 〔告 示〕

- 特定国外派遣組織を指定する件 (総務三四)
- 政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件 (政治資金適正化委二)
- 政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件 (同三)
- 政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件 (同四)
- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件 (法務一二)
- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項の登録を受けた試験検査機関が試験検査の業務の全部を廃止する旨の届出があった旨を公示する件 (厚生労働六)
- 保安林の指定をする件 (農林水産一八七〇二〇五)
- 保安林の指定実施要件を変更する件 (同二〇六〇二二七)

- 船舶安全法に基づく型式承認等をした件 (国土交通五三、五四)
- 都市計画に関する件 (東北地方整備局二)

### 〔国会事項〕

### 〔皇室事項〕

### 〔官庁報告〕

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があつたものとしての指定の公告 (国土交通省)

### 〔公 告〕

### 諸事項

### 官庁

製造たばこ小売定価、佐賀東部土地改良区役員の退任、建設業の許可の取消処分関係

### 裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係  
会社その他

## 告

## 示

- 総務省告示第三十四号  
公職選挙法施行令 (昭和二十五年政令第八十九号) 第五十九条の五の第三第一項の規定に基づき、次  
のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。  
令和元年五月二十一日  
総務大臣 石田 真敏
- 一 名 称 令和元年度米国における実動訓練部隊
- 二 国外派遣期間 令和元年五月二十二日から令和元年六月二十八日まで
- 三 派遣人数 (概数) 百十人程度
- 四 派遣地 域 アメリカ合衆国
- 政治資金適正化委員会告示第二号  
政治資金規正法 (昭和二十三年法律第九十四号) 第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資  
金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。  
令和元年五月二十一日  
政治資金適正化委員会委員長 伊藤 鉄男
- 登録番号 登 録 年 月 日 氏 名
- 五五六一 三一、 四、二五 沢井 徹
- 五五六二 三一、 四、二五 小田 開
- 五五六三 三一、 四、二五 吉田 憲一
- 五五六四 三一、 四、二五 輪湖みづき
- 政治資金適正化委員会告示第三号  
政治資金規正法 (昭和二十三年法律第九十四号) 第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資  
金監査人の登録を抹消した者を次のとおり公告する。  
令和元年五月二十一日  
政治資金適正化委員会委員長 伊藤 鉄男
- 登録番号 氏 名 抹消年月日 抹消事由
- 四六四八 佐藤 泰男 三〇、一、一四 政治資金規正法第十九条の二十三第一項第一号
- 四八五一 坂本 剛 二九、六、二二 政治資金規正法第十九条の二十三第一項第二号
- 政治資金適正化委員会告示第四号  
政治資金規正法施行規則 (昭和五十年自治省令第十七号) 第二十九条第一項の規定に基づき、登録  
政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、次のとおり公告する。  
令和元年五月二十一日  
政治資金適正化委員会委員長 伊藤 鉄男
- 登録番号 氏 名 登 録 政 治 資 金 監 査 人 証 票 の 番 号 亡 失 年 月 日
- 一二七八 井上 裕喜 一二八〇 三〇、一一、二二
- 法務省告示第十二号  
裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律 (平成十六年法律第一百五十一号) 第五条の規定に基  
づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、  
公示する。  
令和元年五月二十一日  
法務大臣 山下 貴司
- 認証紛争解決事業者の名称及び住所  
株式会社アラン・プロダクツ  
東京都港区北青山三丁目三番十一号  
認証年月日  
令和元年五月十日